

令和5年3月27日

富山市電業協会
会長 増山 一雄 様

富山市長 藤井 裕久
(公印省略)

市発注工事等における入札・契約事務の一部変更について (通知)

富山市が発注する建設工事等において、令和5年度から入札・契約事務を次のとおり一部変更しますのでお知らせします。

記

1 条件付き一般競争入札の審査方式

(1) 提出書類

令和5年4月から、条件付き一般競争入札に参加を希望する事業者には、これまでの提出書類に加え、入札書の提出前に競争参加資格確認申請書や競争参加資格確認書の提出していただくよう運用を変更します。

(2) 事前審査方式の試行導入

総合評価落札方式を採用する条件付き一般競争入札において、入札参加資格を開札前に審査する「事前審査方式」を試行導入します。

2 共同企業体における資本関係・人的関係

これまで、共同企業体を結成していただく際に他の共同企業体の構成員においてのみ資本関係や人的関係について制限を設けていましたが、共同企業体内の構成員間においても資本関係又は人的関係の制限を設け、資本関係又は人的関係がある構成員で共同企業体を結成することを認めないこととします。

詳しくは別紙 図1 (共同企業体の入札参加制限について) をご確認ください。

3 電子保証

これまで、一定金額以上の建設工事の契約を締結する際や、前金払を申請いただく際など、保証に加入いただき保証証書の提出をお願いしておりましたが、一定の要件を満たす場合に、紙による保証証書だけでなく、電子媒体による保証証書も受け付けます。詳しくは別紙 図2 (電子保証の仕組みについて) をご確認ください。

(担当) 契約課工事契約係 初田
(電話) 076-443-2025

別紙

図1 共同企業体の入札参加制限

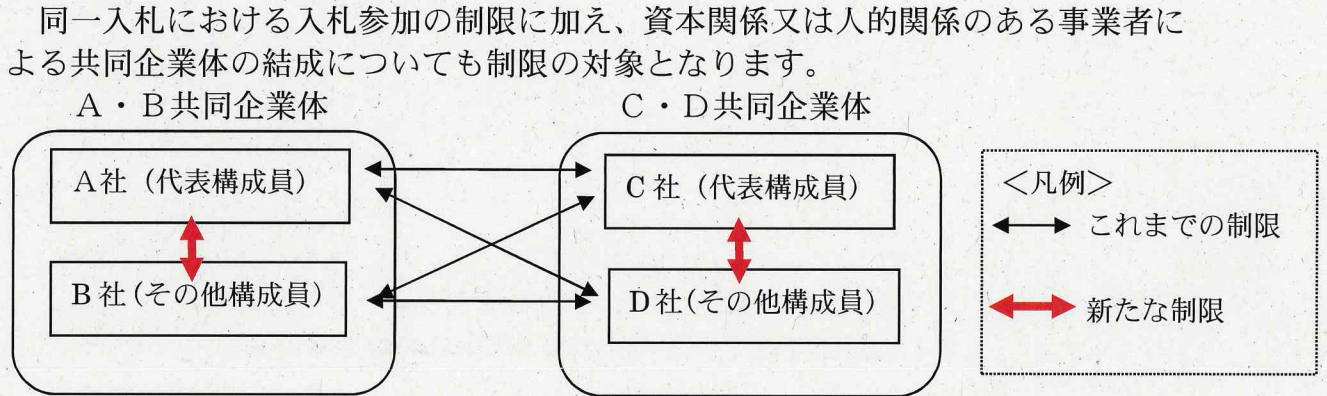


図2 電子保証の仕組み

電子保証を利用する際は下記の仕組み図を参考にしてください。

